

愛大九条の会 設立二周年記念 シンポジウム

戦争加害者とならずに生きるには？

ー 自衛隊イラク派兵差し止め名古屋訴訟高裁違憲判決の意義を語るー

パネリスト (あいうえお順)

池住義憲 自衛隊イラク派兵差し止め訴訟の会 代表

河辺一郎 愛知大学現代中国学部教授 (国連外交)

小林 武 愛知大学法科大学院教授 (憲法学)

西本 伸 反核・平和運動家

コーディネーター・司会

鈴木規夫 愛知大学国際コミュニケーション学部教授 (政治哲学)

プロデューサー

田川光照 愛知大学経営学部教授 (仏文学)

日時：7月5日(土) 16時より(19時終了予定) 開場：15時30分

場所：愛知大学車道校舎 8階 K801教室

(地下鉄桜通線「車道」駅下車、1番出口より徒歩2分)

協力費：500円(学生は無料)

参加予約不要

問合せ先：jimukyoku@aidai9jo.sakura.ne.jp (愛大九条の会事務局)

愛知大学九条の会は、今年6月設立二周年を迎えました。これを記念して、世界の平和を語り実現していく上でも画期的といえる、自衛隊のイラク派兵差し止め等請求控訴事件 4・17 名古屋高裁違憲判決 (5月2日確定) の意義とその規範性を語り合うシンポジウムを、名古屋・車道にて開催致します。

自衛隊のイラク派兵差し止め名古屋訴訟の原告代表である池住義憲さん、同訴訟の原告側証人の一人である憲法学の小林武さん、平和運動家で世界に九条の理念を広めようと活動されている西本伸さん、国連外交の専門家である河辺一郎さんのみなさんをパネリストに、4月17日の名古屋高裁判決の歴史的意味、国内のみならず海外において持つその意義、そして九条がもつ現代世界における確固たる規範性の問題などを縦横に語りてもらい、世界規模で九条が果たすべき役割を再確認し、九条を単に守るだけでなく積極的に生かしていくための道標としていきたいと考えております。

是非とも多くの方の積極的な参加をお待ちしております。